

令和5年度 室戸市地域おこし協力隊ホームページ作成委託業務仕様書

1. 業務名

令和5年度 室戸市地域おこし協力隊ホームページ作成委託業務

2. 業務の目的

室戸市では少子高齢化による人口減少が続いており、平成24年度から地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活性化に取り組むため、地域おこし協力隊を例年募集しているが、応募が募集人数に満たない状況が続いていることや任期満了前の退職などの事例があることから、室戸市の募集内容や室戸市及び地域おこし協力隊の情報などが応募者に対して正確に伝わっていないと想定される。

本業務では、本市の地域おこし協力隊に関する専用のホームページと募集サイトを作成することにより、室戸市の魅力や地域特性、現在の地域おこし協力隊員の活動など、より正確にわかりやすく情報を周知することで、応募者と室戸市、双方の条件の一致を図り、地域おこし協力隊の増加、さらには、それによる室戸市への移住・定住者の増加につなげることを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和6年3月15日まで

4. 業務内容

業務内容は次のとおりとする。なお、詳細は市との協議のうえ決定するものとする。

(1) サイトコンセプトの決定

下記の点について検討し、サイトコンセプトを決定する。

- ①競合する他市町村の分析、室戸市との比較
- ②募集する人材などホームページを閲覧する人物の設定
- ③室戸市のアピールポイント
- ④現在行っている募集等の周知方法に関する改善点
- ⑤その他提案事項

(2) サイトコンテンツの企画や構成案等の作成

下記の点について留意し、企画・作成する。

- ①(1)でのサイトコンセプトに基づき、情報が発信されるものであること。
- ②一般的な検索エンジンにおける検索結果ページの表示順位の上位に表示されるよう配慮すること。
- ③ユーザビリティが高い物であること。
- ④WEBアクセシビリティに配慮すること。
- ⑤地域おこし協力隊の募集に関するページを用意すること。
- ⑥現在の地域おこし協力隊の活動について紹介するページを用意すること。
- ⑦その他必要と認められる事項。

(3) サイトの制作

今後の運用を考慮し、室戸市や本業務受託者以外の業者による保守管理や専門知識のない職員でも管理・運用が行えるシステムの検討・提案を行い制作すること。

また、下記の点について留意すること。

- ①管理・運用に関するマニュアル及び操作マニュアルを合わせて作成すること。
- ②Microsoft Edge やGoogle chromeをはじめ、多くのブラウザで閲覧できること。

- ③コンテンツの閲覧に特殊なソフトウェアを必要としないこと。
- ④スマートフォン、タブレット端末などの閲覧環境にも配慮すること。
- ⑤その他必要と認められる事項。

(4) 資料の収集

業務に必要な資料の収集について適宜収集する。なお、市が提供することが出来る資料については、提供するものとする。

(5) 追加提案

上記の業務については、最低限必要と考えられるものであり、本業務の上限額内で効果的な提案がある場合は追加の提案を行うこと。

(6) 進捗の管理

市担当者との協議のうえ、作成～ホームページ運用までのスケジュールを作成し、そのスケジュールに基づき進捗管理を行う。また、必要に応じて報告書を作成し、進捗状況を報告するものとする。

5. 成果品

業務完了時には以下の成果物を紙媒体2部及びCD-ROM等による電子媒体で納品すること。

- 協議記録 (WEB協議も含む)
- サイト設計書
- コンテンツデータ
- システム仕様書
- 管理・運用マニュアル
- 操作マニュアル

6. 再委託

原則、再委託は禁止とするが、本業務の一部を再委託する場合は、事前に市との協議を行い、再委託範囲及び再委託業者について、市に書面で提示し、了承を得ること。また、再委託先の行為については、受託者が責任を負うものとする。

7. その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから受注者は、関係法令及び室戸市個人情報の保護に関する法律施行条例及び施行細則を遵守すること。
- (2) 業務の実施に伴い知り得た情報は室戸市の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注担当者と協議し指示を受けるものとする。
- (4) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行う。
- (5) 成果品の所有権、著作権、利用権は、室戸市に帰属するものとする。